

平成 19 年度  
大阪市中心卸売市場事業会計  
ア ニ ュ ア ル レ ポ ー ト

大阪市中心卸売市場



# 目 次

はじめに（中央卸売市場長のメッセージ）	1
第1 財務の状況	
1 主要な経営指標等の推移	2
※ 修正の詳細について	3
(1) 企業債の計上方法について	2
(2) 貸倒引当金及び退職給付引当金について	2
(3) 外郭団体等に対する出捐金、出資金（株式）の評価	2
(4) 減損会計について	2
2 財務分析	5
(1) 経営状態の分析	5
(2) 資産・負債の状況の分析	6
(3) キャッシュ・フロー	6
3 経理の状況	8
(1) 財務諸表	8
(A) 貸借対照表	9
(B) 損益計算書	11
(C) キャッシュ・フロー計算書	12
4 重要な会計方針	14
5 会計処理の変更	15
6 注記事項	16
(1) 貸借対照表関係	16
(2) 損益計算書関係	16
(3) キャッシュ・フロー計算書関係	16
(4) リース取引関係	16
(5) 有価証券関係	17
(6) デリバティブ取引関係	17
(7) 関連当事者との取引	18
(8) 重要な後発事象	18
7 附属明細表	19
(1) 有価証券明細表	19
(2) 有形固定資産等明細表	19
(3) 企業債明細表	20

(4) 資本金等明細表	21
(5) 引当金明細表	22
8 主な資産及び負債の内容	22
<b>第2 事業の状況</b>	
1 沿革	23
【年表】	25
2 事業内容	26
3 職員の状況	27
(1) 職員数	27
(2) 平均年齢等	27
4 主要幹部の状況	27
5 社会的責任（CSR）の状況	28
6 業績等の概要	29
(1) 業績	29
(2) 市場別取扱状況	29
7 経営方針	32
8 事業等のリスク	35
(1) 法規制について	35
(2) 企業債利息について	35
(3) 資金調達環境	35
(4) 環境保護にかかる漁獲量の制限	35
(5) 食料供給コストの削減	35
9 経営上の重要な契約	36
10 研究開発活動について	36
<b>第3 設備の状況</b>	
1 設備投資等の概要	37
2 主な設備等の状況	38
3 設備の新設、除却等の計画	38
(1) 重要な設備の新設等	38
(2) 重要な設備の除却等	38

## はじめに（中央卸売市場長のメッセージ）



大阪中央卸売市場長 鶴田 勝紀

日頃は、大阪中央卸売市場の円滑な運営に、ご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、我が国における経済状況は、エネルギー価格の高騰や米国経済の失速などから、戦後最大と言われた景気拡大にも一定の陰りが見られますが、卸売市場を取り巻く環境についても、消費者ニーズの変化に伴う生鮮食料消費支出の低迷、流通チャネルの多元化に伴う市場外流通の増加など、依然として厳しい状況が続いております。

さらに、平成 21 年度からは、卸売手数料の弾力化が行われるなど、ますます市場間の競争が激しくなると予想されます。

また、近年、「食の安全・安心」に対する関心の高まりや、「食育」推進の機運の高まりなど、食に対する意識が非常に高まっています。

生鮮食料品流通の基幹的な役割を果たしている中央卸売市場といたしましては、生産者、消費者双方の期待に応えるべく、安全で安心な生鮮食料品のより一層効率的な流通システムへの転換を図ることが重要な課題であり、開設者といたしましても、消費者の皆様方の健康で豊かな食生活を実現するため、引き続き、生産者・消費者に信頼される市場として着実な発展を遂げるため、さまざまな方策に取り組んでまいりたいと考えております。

また、市場の食材のよさを広く市民に知っていただくことを目的とし、今後も引き続き、中央卸売市場を全面的に PR する事業を行うなど、食に関する情報を消費者に向けて発信し、食の重要性や市場の役割について、大阪市民をはじめとした多くの方々にご理解いただけるよう努力し、「開かれた市場」を目指していきたくと考えています。

現在、当市場におきましては、「効率的な物流の創出」「食の安全・安心への対応」をより一層進めるため、東部市場の再整備を進めているところでございます。

今後とも、消費者ニーズや社会経済情勢の変化に柔軟かつ的確に対応し、「安全・安心な市場」「親しまれる市場」「開かれた市場」を目指し努めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

## 1 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

決算年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
営業収益	6,746	6,764	(6,731) 6,731	(6,582) 6,582	(6,480) 6,476
営業損益	△ 1,565	△ 1,337	(△ 838) △ 838	(△ 678) △ 926	(△ 498) △ 656
経常損益	△ 2,342	△ 2,071	(△ 1,626) △ 1,626	(△ 1,459) △ 1,708	(△ 1,274) △ 1,451
当期純損益	△ 2,342	△ 2,071	(△ 2,139) △ 628	(△ 1,601) △ 1,708	(△ 1,494) △ 1,451
累積(剰余)欠損金 (未処分利益剰余 (未処理欠損)金)	△ 21,330	△ 23,401	(△ 25,540) △ 24,030	(△ 27,141) △ 25,738	(△ 28,635) △ 27,189
設備投資額	1,171	1,266	(1,168) 1,168	(719) 719	(446) 446
期末総資産額	133,811	131,379	(128,765) 128,765	(125,904) 125,931	(122,742) 122,747
純資産額	121,675	118,321	(30,429) 115,778	(30,888) 111,671	(31,388) 107,840
営業活動による キャッシュ・フロー	—	—	(2,500) —	(1,450) —	(1,689) —
投資活動による キャッシュ・フロー	—	—	(△ 158) —	(△ 607) —	(△ 345) —
財務活動による キャッシュ・フロー	—	—	(△ 2,248) —	(△ 917) —	(△ 1,326) —
現金及び現金同等物の 期末残高	—	—	(134) —	(60) —	(78) —
現在員数(人)	186	177	173	169	160
資金不足比率(%)	154.9	167.7	174.0	198.2	194.0

- (注) 1 消費税抜きで記載しています。  
 2 キャッシュ・フロー計算書は平成17年度から作成しています。  
 3 現在員数は、出向・派遣職員を除いています。  
 4 ( ) 書きは、民間企業に準じた形式による数値であり、次のような修正を加えています。(詳細は、次ページ参照)  
 ・貸倒引当金、退職給付引当金を計上しています。

## 【※ 修正の詳細について】

### 民間企業に準じた形式による財務諸表の作成について

大阪市中央卸売市場事業会計は、地方公営企業法及び関係諸規定に基づき各決算諸表を作成し、大阪市監査委員の審査に付しています。

本アニュアルレポートを作成するにあたり、民間企業に準じた形式による財務諸表となるよう当該各決算諸表に修正を加えた財務諸表を作成しています。

主な修正点は、次のとおりです。

#### (1) 企業債の計上方法について

地方公営企業法施行令（昭和 27 年政令第 403 号）第 15 条により、欠損金の処理のための企業債を除く企業債については、貸借対照表へ資本金（借入資本金）として計上することと規定されていますが、民間企業に準じた形式による財務諸表となるよう、負債（固定負債）として計上しています。

#### (2) 貸倒引当金及び退職給付引当金について

地方公営企業法施行規則（昭和 27 年総理府令第 73 号）では、勘定科目の区分として別表第 1 号に、退職給与引当金及び修繕引当金が示されていますが、当会計は累積赤字を抱えており、昭和 44 年 3 月の「欠損金のある場合に退職給与引当金を計上するのは不適當である。」との行政実例を考慮し、引当金を計上していません。

しかしながら、民間企業に準じた形式による財務諸表となるよう貸倒引当金及び退職給付引当金について検討した結果、貸倒引当金は、①貸付金について、貸付事業開始時から一度も滞納がなかったことから実績率を 0 とし、②未収金について、次年度の不納欠損処理予定額を計上しました。一方、退職給付引当金は年度末において自己都合退職による期末要支給額の 100%を計上しました。

#### (3) 外郭団体等に対する出捐金、出資金（株式）の評価

大阪市中央卸売市場においては、外郭団体等を所管しておらず、外郭団体等に対する出捐金及び出資金はありません。

#### (4) 減損会計について

地方公営企業法施行規則では、固定資産の帳簿原価はその取得に要した価額又は出資した額とされています。

当アニュアルレポートにおいては、民間企業に準じた形式による財務諸表となるよう減損会計を適用することとし、中央卸売市場事業会計において次のとおり検討しました。

○ 資産のグルーピングは、本場と東部市場で検討しました。ただし、貸借対照表及

びキャッシュ・フロー計算書は、現金・預金、一時借入金、自己資本金、各資本剰余金などグルーピング別に分割ができないものがあり、グルーピングごとの作成はできませんでした。

- 建物等の減損の兆候については、市場全体の19年度キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローが黒字であること、本場の損益計算書上、7億6,700万円の営業損失を計上しているものの、現金支出を伴わない費用が30億300万円であり、また、東部市場の損益計算書上、営業利益が2億6,900万円、現金支出を伴わない費用が3億600万円であることから減損の兆候はないと判断しました。
- 土地については、本場の簿価平均単価が、75,718.65円/m<sup>2</sup>、正面相続税路線価（19年・福島区）が290,000円/m<sup>2</sup>、東部市場の簿価平均単価が、45,611.54円/m<sup>2</sup>、正面相続税路線価（19年・東住吉区）が190,000円/m<sup>2</sup>であることから、減損の兆候はないと判断しました。
- 遊休資産については、本場において、鉄道引込み線跡地がありますが、これについては、昭和3年10月に取得した土地で、簿価平均単価が7,416.71円/m<sup>2</sup>であり、正面相続税路線価（19年・福島区）が225,000円/m<sup>2</sup>及び220,000円/m<sup>2</sup>であることから減損の必要なしと判断しました。



## 2 財務分析

### (1) 経営状態の分析

(単位：百万円)

	本 場		東 部 市 場		合 計	
	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度
収 益	(6,080) 6,080	(5,928) 5,924	(2,008) 2,008	(1,908) 1,908	(8,088) 8,088	(7,836) 7,832
営業収益	(4,757) 4,757	(4,734) 4,730	(1,825) 1,825	(1,746) 1,746	(6,582) 6,582	(6,480) 6,476
営業外収益	(1,323) 1,323	(1,194) 1,194	(183) 183	(162) 162	(1,506) 1,506	(1,356) 1,356
特別利益	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
費 用	(7,966) 8,025	(7,685) 7,661	(1,723) 1,771	(1,645) 1,622	(9,689) 9,796	(9,330) 9,283
営業費用	(5,687) 5,838	(5,501) 5,600	(1,573) 1,671	(1,477) 1,532	(7,260) 7,509	(6,978) 7,132
営業外費用	(2,187) 2,187	(2,042) 2,061	(100) 100	(90) 90	(2,287) 2,287	(2,132) 2,151
特別損失	(92) 0	(142) 0	(50) 0	(78) 0	(142) 0	(220) 0
経 常 損 益	(△ 1,794) △ 1,945	(△ 1,615) △ 1,737	(335) 237	(341) 286	(△ 1,459) △ 1,708	(△ 1,274) △ 1,451
当 期 純 損 益	(△ 1,886) △ 1,945	(△ 1,757) △ 1,737	(285) 237	(263) 286	(△ 1,601) △ 1,708	(△ 1,494) △ 1,451

(注) 1 消費税抜きで記載しています。

2 ( )内は、民間企業に準じた形式により、貸倒引当金、退職給付引当金を計上するなど修正を加えた数値です。

#### ① 合計

中央卸売市場においては、将来収支は改善するものの市場外流通の増加などの流通形態の変化や消費の低迷等による取扱量・取扱高の減少傾向が続いており、収益が伸び悩む一方で費用は本場整備事業に伴う資本費の負担が大きいことなどにより、短期的には多額の未処理欠損金が生じ経営収支は厳しい状況にあります。

民間企業に準じた形式として修正を加えた数値により分析すると、平成19年度においては、収益では、取扱高の減少による売上高割使用料等の減少により、前年度に比し3.1%減の78億3,600万円となりました。

一方、費用では、人員の見直しによる人件費の削減や、減価償却費、企業債利息の減少などにより、前年度に比し、3.7%減の93億3,000万円となりました。その結果、経常収支が前年度に比し1億8,500万円改善しましたが、12億7,400万円の経常損失となり、当期純損失は、前年度に比し1億700万円改善しましたが、14億9,400万円を計上しました。これに、前年度からの繰越欠損金271億4,100万円を合わせ、当年度末の未処理欠損金は、286億3,500万円となりました。

## ② 本場

収益では、施設使用料を5%改定したものの、売上高割使用料などの減少により前年度から1億5,200万円(△2.5%)減少しました。一方、費用では、人員の見直しによる人件費の削減や、減価償却費、企業債利息の減少などにより、前年度に比し2億8,100万円(△3.5%)減少しました。その結果、経常収支が前年度に比し1億7,900万円改善しましたが、16億1,500万円の経常損失となり、当期純損失は、前年度に比し1億2,900万円改善しましたが、17億5,700万円を計上しました。

## ③ 東部市場

収益では、売上高割使用料などの減少により1億円(△5.0%)減少しました。一方、費用では、人員の見直しによる人件費の削減や、東部市場再整備事業にかかる設計委託料の減少などにより、前年度に比し7,800万円(△4.5%)減少しました。その結果、経常収支は前年度に比し600万円増加し、3億4,100万円の経常利益となりましたが、当期純利益は、退職給付引当金への繰入による特別損失の増加により前年度に比し2,200万円悪化し、2億6,300万円となりました。

## (2) 資産・負債の状況の分析

### ① 資産の状況

平成19年度末の総資産額は、1,227億4,200万円であり、前年度に比べ、31億6,200万円(△2.5%)減少しました。これは、施設や設備などの資産の増加に比べて、本場整備にかかる減価償却が多くなっているためです。

### ② 負債の状況

平成19年度末の負債額は、913億5,400万円であり、前年度に比べ、36億6,200万円(3.9%)減少しました。これは、企業債の償還48億1,900万円などによる減少があったためです。

### ③ 資本の状況

平成19年度末の資本額は、313億8,800万円であり、前年度に比べ、5億円(1.6%)増加しました。これは、当年度末未処理欠損金14億9,400万円の増加による資本額の減などがあったものの、自己資本金が19億7,300万円の増となったためです。

## (3) キャッシュ・フローの状況

平成19年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、7,800万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度における営業活動による資金の増加は、16億8,900万円となりました。これは、主に、当年度純損失が14億9,400万円を計上したものの、非資金科目である

減価償却費 33 億 600 万円の計上があったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度における投資活動による資金の減少は、3 億 4,500 万円となりました。これは、主に、施設整備事業等による固定資産の取得が 4 億 4,600 万円あったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度における財務活動による資金の減少は、13 億 2,600 万円となりました。これは、主に、企業債発行による収入 19 億 4,800 万円、一般会計出資金による収入 19 億 7,400 万円あったものの、企業債償還による支出が 48 億 1,900 万円あったことなどによるものです。

### 3 経理の状況

#### (1) 財務諸表

大阪市中央卸売市場事業会計の財務諸表の作成方法について

当事業会計の財務諸表は、地方公営企業法、地方公営企業法施行令及び地方公営企業法施行規則に基づいて作成していますが、当アニュアルレポートの作成にあたりましては、民間企業並みの会計情報の開示を目指し、貸倒引当金、退職給付引当金、減損会計及びキャッシュ・フロー計算書を導入しています。

## (A) 貸借対照表

区 分	注 記 番 号	平成18年度 (平成19年3月31日)		平成19年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金・預金		60		78	
2 未収金		496		282	
3 保管有価証券		273		231	
4 貯蔵品		2		2	
5 前払金		0		0	
6 貸倒引当金(△)		△ 28		△ 5	
流動資産合計			803		588
					0.5
0.6					
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 土地		17,218	17,218	17,218	17,218
(2) 建物		91,169		91,344	
減価償却累計額		15,749	75,420	17,262	74,082
(3) 建物付帯設備		33,895		33,947	
減価償却累計額		14,223	19,672	15,379	18,568
(4) 構築物		6,723		6,723	
減価償却累計額		2,449	4,274	2,605	4,118
(5) 機械及び装置		11,961		11,961	
減価償却累計額		4,653	7,308	5,097	6,864
(6) 車両運搬具		46		35	
減価償却累計額		17	29	15	20
(7) 工具、器具及び備品		1,664		1,707	
減価償却累計額		916	748	936	771
(8) 建設仮勘定			12		136
有形固定資産合計			124,681		121,777
2 無形固定資産					
(1) 電話加入権		65		65	
(2) 上下水道利用権		80		75	
(3) その他		0		1	
(4) 建設仮勘定		0		45	
無形固定資産合計			145		186
3 投資					
(1) 長期貸付金		244		164	
投資合計			244		164
固定資産合計			125,070		122,127
					99.5
99.4					
III 繰延勘定					
1 企業債発行差金		31		27	
繰延勘定合計			31		27
					0.0
0.0					
資産合計			125,904		122,742
					100.0
100.0					

区 分	注 記 番 号	平成18年度 (平成19年3月31日)		平成19年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 一時借入金		11,650		11,363	
2 未払金		1,535		1,120	
3 預り金		637		622	
4 未払費用		0		0	
5 その他流動負債		54		54	
流動負債合計		13,876	11.0	13,159	10.7
II 固定負債					
1 企業債		79,381		76,510	
2 他会計借入金		384		244	
3 退職給付引当金		1,375		1,441	
固定負債合計		81,140	64.4	78,195	63.7
負債合計		95,016	75.5	91,354	74.4
(資本の部)					
I 資本金					
1 自己資本金		16,940		18,913	
資本金合計		16,940	13.4	18,913	15.4
II 剰余金(欠損金)					
1 資本剰余金					
(1)再評価積立金		1,257		1,257	
(2)受贈財産評価額		141		141	
(3)国庫補助金		39,664		39,663	
(4)府補助金		0		22	
(5)その他資本剰余金		27		27	
資本剰余金合計		41,089		41,110	
2 欠損金					
(1)当年度未処理欠損金		27,141		28,635	
欠損金合計		27,141		28,635	
剰余金合計		13,948	11.1	12,475	10.2
資本合計		30,888	24.5	31,388	25.6
負債及び資本合計		125,904	100.0	122,742	100.0

## (B) 損益計算書

区 分	注 記 番 号	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分率 (%)	金額 (百万円)	百分率 (%)
I 営業収益					
1 売上高割使用料		938		918	
2 施設使用料		4,217		4,245	
3 雑収益		1,427		1,313	
4 貸倒引当金戻入益		0	6,582	4	6,480
			100.0		100.0
II 営業費用					
1 市場管理費		3,812		3,669	
2 減価償却費		3,411		3,306	
3 資産減耗費		9		3	
4 退職給付引当金繰入		0		0	
5 貸倒引当金繰入		28	7,260	0	6,978
			110.3		107.7
営業利益又は損失(△)			△ 678		△ 498
			△ 10.3		△ 7.7
III 営業外収益					
1 受取利息及び配当金		2		1	
2 一般会計補助金		1,496		1,346	
3 雑収益		8	1,506	9	1,356
IV 営業外費用					
1 支払利息及び企業債取扱諸費		2,280		2,111	
2 繰延勘定償却		7		5	
3 雑支出		0	2,287	16	2,132
			34.7		32.9
営業外利益又は損失(△)			△ 781		△ 776
			△ 11.9		△ 12.0
經常利益又は損失(△)			△ 1,459		△ 1,274
			△ 22.2		△ 19.7
V 特別利益					
1 固定資産売却益		0	0	0	0.0
VI 特別損失					
1 退職給付引当金繰入		142	142	220	220
			2.2		3.4
当年度純利益又は損失(△)			△ 1,601		△ 1,494
			△ 24.3		△ 23.1
前年度繰越欠損金			25,540		27,141
当年度未処理欠損金			27,141		28,635

## (C) キャッシュ・フロー計算書

区 分	注 記 番 号	平成18年度	平成19年度
		(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
1 営業活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益		△ 1,601	△ 1,494
減価償却費		3,410	3,305
有形固定資産除却損		39	5
繰延勘定償却		7	5
受取利息		△ 2	△ 1
支払利息		2,280	2,111
固定資産売却益(△)・損		1	0
未収金の増(△)・減額		△ 241	214
保有有価証券の増(△)・減額		16	41
貯蔵品の増(△)・減額		0	0
前払金の増(△)・減額		116	0
貸倒引当金の増・減(△)額		28	△ 23
退職給付引当金の増・減(△)額		△ 135	66
未払金の増・減(△)額		△ 189	△ 415
預り金の増・減(△)額		△ 1	△ 15
その他の流動負債の増・減(△)額		0	0
小 計		3,728	3,799
利息の受取額		2	1
利息の支払額		△ 2,280	△ 2,111
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,450	1,689
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産増加額 (建設改良費)		△ 719	△ 446
固定資産売却による収入		1	0
貸付による支出		0	0
貸付金の回収による収入		141	80
国庫補助金増加額		0	0
国庫補助金減少額		△ 30	△ 1
府補助金増加額		0	22
府補助金減少額		0	0
その他の資本剰余金増加額		0	0
その他の資本剰余金減少額		0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 607	△ 345



区 分	注 記 番 号	平成18年度	平成19年度
		(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
3	財務活動によるキャッシュ・フロー		
	一時借入金が増・減(△)額	1,560	△ 287
	他会計借入金借入による収入	0	0
	他会計借入金償還による支出	△ 96	△ 140
	企業債の発行による収入	755	1,948
	企業債の償還による支出	△ 5,215	△ 4,819
	企業債発行差金増加分	△ 11	△ 1
	自己資本金増加額	2,090	1,973
	自己資本金減少額	0	0
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 917	△ 1,326
4	現金及び現金同等物増加額	△ 74	18
5	現金及び現金同等物年度当初残高	134	60
6	現金及び現金同等物年度末残高	※1 60	78

#### 4 重要な会計方針

項 目	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	平成19年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関係会社株式及び出捐金 該当事項はありません。 (2) その他有価証券 当事業会計における有価証券は、すべて預り保証金であり、保管有価証券として流動資産に計上しています。また、保証金としての有価証券は、国債証券、地方債証券のみであり、券面額としています。	(1) 関係会社株式及び出捐金 該当事項はありません。 (2) その他有価証券 当事業会計における有価証券は、すべて預り保証金であり、保管有価証券として流動資産に計上しています。また、保証金としての有価証券は、国債証券、地方債証券のみであり、券面額としています。
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	該当事項はありません。	該当事項はありません。
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	個別法に基づく原価法によっています。	個別法に基づく原価法によっています。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法によっています。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物 7年～65年 構築物 5年～60年 機械装置 8年～20年 (2) 無形固定資産 定額法によっています。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 上下水道利用権 15年	(1) 有形固定資産 定額法によっています。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物 7年～65年 構築物 5年～60年 機械装置 8年～20年 (2) 無形固定資産 定額法によっています。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 上下水道利用権 15年
5 繰延資産の処理方法	(1) 企業債発行費 支出時に全額費用処理しています。 (2) 企業債発行差金 当該企業債の償還期限までの年数で均等償却しています。	(1) 企業債発行費 支出時に全額費用処理しています。 (2) 企業債発行差金 当該企業債の償還期限までの年数で均等償却しています。
6 外貨建て資産負債の本邦通貨への換算基準	該当事項はありません。	該当事項はありません。
7 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収見込額を計上しています。なお、本年度は、次年度に不納欠損処理を行う予定の額について計上しています。 (2) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする簡便法によっています。	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収見込額を計上しています。なお、本年度は、次年度に不能欠損処理を行う予定の額について計上しています。 (2) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする簡便法によっています。
8 リース取引の処理方法	該当事項はありません。	該当事項はありません。
9 ヘッジ会計の方法	該当事項はありません。	該当事項はありません。

## 5 会計処理の変更

平成 18 年度	平成 19 年度
<p data-bbox="240 367 719 398">アニュアルレポート作成のための変更</p> <p data-bbox="256 465 703 497">(固定資産の減損にかかる会計基準)</p> <p data-bbox="268 512 791 638">17 年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しています。これによる 18 年度の損益に与える影響はありません。</p> <p data-bbox="256 703 477 734">(退職給付引当金)</p> <p data-bbox="268 750 791 974">17 年度から年度末において全職員が退職した場合の期末要支給額の 100%に相当する額を計上しています。これによる 18 年度の損益に与える影響は△1 億 4,200 万円です。</p> <p data-bbox="256 1039 421 1070">(貸倒引当金)</p> <p data-bbox="268 1086 791 1451">17 年度から貸倒実績率により貸倒引当金を計上しています。18 年度は、①貸付金について、貸付事業開始時から一度も滞納がなかったことから実績率を 0 とし、②未収金について、次年度の不納欠損処理予定額を計上しています。これによる 18 年度の損益に与える影響は△2,800 万円です。</p>	<p data-bbox="818 367 1297 398">アニュアルレポート作成のための変更</p> <p data-bbox="834 465 1281 497">(固定資産の減損にかかる会計基準)</p> <p data-bbox="845 512 1369 638">17 年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しています。これによる 19 年度の損益に与える影響はありません。</p> <p data-bbox="834 703 1054 734">(退職給付引当金)</p> <p data-bbox="845 750 1369 974">17 年度から年度末において全職員が退職した場合の期末要支給額の 100%に相当する額を計上しています。これによる 19 年度の損益に与える影響は△2 億 2,000 万円です。</p> <p data-bbox="834 1039 999 1070">(貸倒引当金)</p> <p data-bbox="845 1086 1369 1641">17 年度から貸倒実績率により貸倒引当金を計上しています。19 年度は、①貸付金について、貸付事業開始時から一度も滞納がなかったことから実績率を 0 とし、②未収金について、次年度の不納欠損処理予定額を計上していますが、本年度の不能欠損処理の際に取り崩した後の引当金の残額が次年度の不能欠損処理予定額を上回るため、差額については貸倒引当金戻入益として計上しています。これによる 19 年度の損益に与える影響は 400 万円です。</p>

## 6 注記事項

### (1) 貸借対照表関係

平成 18 年度 (平成 19 年 3 月 31 日)	平成 19 年度 (平成 20 年 3 月 31 日)
特にありません。	特にありません。

### (2) 損益計算書関係

平成 18 年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)	平成 19 年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)
特にありません。	特にありません。

### (3) キャッシュ・フロー計算書関係

平成 18 年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)	平成 19 年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成 19 年 3 月 31 日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成 20 年 3 月 31 日現在)
現金・預金 60,285 千円	現金・預金 77,904 千円
現金及び現金同等物 60,285 千円	現金及び現金同等物 77,904 千円

### (4) リース取引関係

平成 18 年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)	平成 19 年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

### (5) 有価証券関係

平成 18 年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)	平成 19 年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)
当事業会計における有価証券は、すべて預り保証金であり、保管有価証券として流動資産に計上しています。	当事業会計における有価証券は、すべて預り保証金であり、保管有価証券として流動資産に計上しています。

(6) デリバティブ取引関係

平成 18 年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)	平成 19 年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(7) 関連当事者との取引

① 外郭団体等との取引

平成 18 年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)	平成 19 年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

② 一般会計との取引（一般会計からの収入、支出）

平成 18 年度（自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日）

属性	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	年度末残高 (百万円)
一般会計	一般会計からの収入			
	業者指導監督等経費補助	739	一般会計補助金	—
	建設改良に係る企業債利息補助	757	一般会計補助金	—
	建設改良に係る企業債元金補助	2,091	一般会計出資金	—
	一般会計への支出			
	仲卸業者近代化事業借入金利息	11	長期借入金利息	—
	仲卸業者活性化事業借入金利息	0	長期借入金利息	—
	仲卸業者近代化事業借入金返還	91	一般会計借入金返還金	350
	仲卸業者活性化事業借入金返還	5	一般会計借入金返還金	34

平成 19 年度（自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日）

属性	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	年度末残高 (百万円)
一般会計	一般会計からの収入			
	業者指導監督等経費補助	662	一般会計補助金	—
	建設改良に係る企業債利息補助	684	一般会計補助金	—
	建設改良に係る企業債元金補助	1,973	一般会計出資金	—
	一般会計への支出			
	仲卸業者近代化事業借入金利息	9	長期借入金利息	—
	仲卸業者活性化事業借入金利息	0	長期借入金利息	—
	仲卸業者近代化事業借入金返還	106	一般会計借入金返還金	244
	仲卸業者活性化事業借入金返還	34	一般会計借入金返還金	0

(8) 重要な後発事象

該当事項はありません。

## 7 附属明細表

### (1) 有価証券明細表

流動資産	保管有価証券	銘柄	券面額計 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)
		大阪市債証券	221	221
		大阪府債証券	7	7
		国債証券	3	3
合 計			231	231

### (2) 有形固定資産等明細表

(単位：百万円)

	18年度末 残高	19年度 増加額	19年度 減少額	19年度 末残高	19年度末 減価償却 累計又は 償却累計	19年度 償却額	差引 19年度末 残高
有形固定資産							
土地	17,218	0	0	17,218			17,218
建物	91,169	175	0	91,344	17,262	1,513	74,082
建物付帯設備	33,895	58	6	33,947	15,379	1,161	18,568
構築物	6,723			6,723	2,605	156	4,118
機械及び装置	11,961	0	0	11,961	5,097	444	6,864
車両運搬具	46		11	35	15	5	20
工具、器具及び備品	1,664	43	0	1,707	936	21	771
建設仮勘定	12	409	285	136	0	0	136
有形固定資産計	162,688	685	302	163,071	41,294	3,300	121,777
無形固定資産							
電話加入権	65	0	0	65	0	0	65
上下水道利用権	80	0	5	75	0	0	75
その他	0	1	0	1	0	0	1
建設仮勘定	0	45	0	45	0	0	45
無形固定資産計	145	46	5	186	0	0	186
繰延資産	31	1	—	32	—	5	27
繰延資産計	31	1	—	32	—	5	27

## (3) 企業債明細表

銘柄	発行年月日 (平成年月日)	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	償還終期 (平成年度)
① 証券発行債	—	17,538	18,130	—	—
平成9年度第2回公募公債	9.7.24	2,000	0	2.60	19
平成9年度第5回公債	9.11.28	64	0	2.00	19
平成9年度第7回公債	9.12.19	8	0	2.10	19
平成10年度第3回公募公債	10.7.30	4,000	4,000	1.80	20
平成11年度第1回公募公債	11.4.21	1,000	1,000	1.80	21
平成11年度第5回公債	11.12.17	66	66	1.90	21
平成12年度第6回公債	12.12.14	1,102	1,102	1.80	22
平成13年度第5回公募公債	13.10.18	580	580	1.40	23
平成13年度第11回公債	14.3.22	600	600	1.50	23
平成14年度第6回公募公債	14.10.17	1,160	1,160	1.30	24
平成15年度第5回公募公債	15.10.28	1,160	1,160	1.40	25
平成16年度第2回公募公債	16.7.29	1,160	1,160	1.80	26
平成17年度第3回公募公債	17.7.28	2,319	2,319	1.30	27
平成18年度第11回公募公債	18.12.21	2,319	2,319	1.80	28
平成19年度第5回公募公債	19.7.19	0	1,160	1.99	29
平成19年度大阪市第2回20年公募公債	20.3.4	0	1,504	2.23	39
② 財務省借入金	—	36,320	34,917	—	—
第1225回財務省財政融資資金借入金	昭60.3.25	16	11	7.10	21
第1258回財務省財政融資資金借入金	昭61.3.25	23	18	6.30	22
第1311回財務省財政融資資金借入金	昭62.3.25	37	30	5.20	23
第1356回財務省財政融資資金借入金	昭63.3.25	27	23	5.00	24
第1414回財務省財政融資資金借入金	元. 3.27	30	26	4.85	25
第1482回財務省財政融資資金借入金	3.3.25	1,929	1,766	6.60	27
第1514回財務省財政融資資金借入金	4.3.25	2,639	2,435	5.50	28
第1545回財務省財政融資資金借入金	5.2.19	1,766	1,634	4.90	29
第1620回財務省財政融資資金借入金	6.3.23	165	154	3.65	30
第1668回財務省財政融資資金借入金	7.3.27	1,716	1,617	4.65	31
第1706回財務省財政融資資金借入金	8.3.14	295	278	3.15	32
第1734回財務省財政融資資金借入金	8.3.14	3,164	2,981	3.15	32
第1822回財務省財政融資資金借入金	10.3.25	3,276	3,102	2.10	34
第1835回財務省財政融資資金借入金	10.3.25	282	267	2.10	34
第1868回財務省財政融資資金借入金	11.1.29	6,461	6,133	2.20	35
第1926回財務省財政融資資金借入金	12.3.27	554	528	2.00	36
第1927回財務省財政融資資金借入金	12.3.27	47	45	2.00	36
第1939回財務省財政融資資金借入金	12.3.27	237	224	2.00	33
第1982回財務省財政融資資金借入金	13.3.26	1,171	1,117	1.60	37
第2032回財務省財政融資資金借入金	14.3.25	1,490	1,429	2.10	38
第2055回財務省財政融資資金借入金	14.3.25	3,781	3,627	2.10	38
第2100回財務省財政融資資金借入金	16.3.25	4,904	4,904	1.80	40
第2122回財務省財政融資資金借入金	17.3.25	900	900	2.00	41
第2159回財務省財政融資資金借入金	18.3.27	724	724	2.00	42
第2182回財務省財政融資資金借入金	19.3.26	415	415	2.00	43
第2196回財務省財政融資資金借入金	19.3.26	271	271	2.00	43
第2217回財務省財政融資資金借入金	20.3.25	0	115	1.90	44
平成19年度財務省財政融資資金借入金	20.3.25	0	143	1.90	20



銘 柄	発行年月日 (平成年月日)	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	償還終期 (平成年度)
③ 公営企業金融公庫借入金	—	25,523	23,421	—	—
昭和62年度第13回公営企業金融公庫借入金	昭63.3.30	2	0	5.10	19
昭和63年度第6回公営企業金融公庫借入金	元. 3.30	4	2	4.95	20
昭和63年度第7回公営企業金融公庫借入金	元. 3.30	20	10	4.95	20
平成元年度第15回公営企業金融公庫借入金	2.3.29	710	473	6.30	21
平成2年度第8回公営企業金融公庫借入金	3.3.28	466	349	6.70	22
平成3年度第9回公営企業金融公庫借入金	4.3.30	257	206	5.65	23
平成4年度第3回公営企業金融公庫借入金	5.2.10	766	627	5.00	24
平成4年度第13回公営企業金融公庫借入金	5.3.30	546	455	4.50	24
平成5年度第6回公営企業金融公庫借入金	6.3.23	618	530	3.75	25
平成5年度第24回公営企業金融公庫借入金	6.3.23	940	820	3.75	25
平成6年度第10回公営企業金融公庫借入金	7.3.30	383	343	4.75	26
平成6年度第26回公営企業金融公庫借入金	7.3.30	1,472	1,316	4.75	26
平成7年度第11回公営企業金融公庫借入金	8.3.22	345	311	3.25	27
平成7年度第23回公営企業金融公庫借入金	8.3.22	3,651	3,295	3.25	27
平成8年度第24回公営企業金融公庫借入金	9.3.28	1,069	976	2.90	28
平成9年度第13回公営企業金融公庫借入金	10.3.30	1,765	1,621	2.20	29
平成10年度第3回公営企業金融公庫借入金	11.1.26	1,381	1,269	1.40	30
平成10年度第9回公営企業金融公庫借入金	11.3.30	2,187	2,026	2.10	30
平成10年度第10回公営企業金融公庫借入金	11.3.30	11	11	2.10	30
平成11年度第4回公営企業金融公庫借入金	12.3.30	578	538	2.00	31
平成12年度第4回公営企業金融公庫借入金	13.3.29	503	471	1.70	32
平成12年度第12回公営企業金融公庫借入金	13.3.29	580	543	1.70	32
平成12年度第13回公営企業金融公庫借入金	13.3.29	54	49	1.70	27
平成13年度第4回公営企業金融公庫借入金	14.3.28	1,258	1,185	1.90	33
平成13年度第13回公営企業金融公庫借入金	14.3.28	1,633	1,538	1.90	33
平成13年度第14回公営企業金融公庫借入金	14.3.28	186	175	1.90	33
平成14年度第28回公営企業金融公庫借入金	15.3.28	2,590	2,590	1.05	34
平成14年度第29回公営企業金融公庫借入金	15.3.28	195	195	1.05	34
平成15年度第29回公営企業金融公庫借入金	16.3.30	306	306	1.60	35
平成15年度第30回公営企業金融公庫借入金	16.3.30	99	99	1.60	35
平成16年度第12回公営企業金融公庫借入金	17.3.30	109	109	1.80	36
平成16年度第31回公営企業金融公庫借入金	17.3.30	47	47	1.80	36
平成16年度第32回公営企業金融公庫借入金	17.3.30	110	110	1.80	36
平成17年度第12回公営企業金融公庫借入金	18.3.30	263	263	1.80	37
平成18年度第9回公営企業金融公庫借入金	19.3.29	243	243	2.00	38
平成18年度第24回公営企業金融公庫借入金	19.3.29	176	176	2.00	38
平成19年度第15回公営企業金融公庫借入金	20.3.28	0	144	1.85	38
④ その他借入金	—	0	42	—	—
平成19年度第12回公債	20.3.14	0	42	1.39167	29
計	—	79,381	76,510	—	—

※ 企業債とは、一般企業における社債及び長期借入金にあたるものです。

(4) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
自己資本金	16,940	1,973	0	18,913

(5) 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
退職給付引当金	1,375	220	154	0	1,441
貸倒引当金	28	0	19	4	5

8 主な資産及び負債の内容

主な資産及び負債の内容については、付属明細書に記載がなく、貸借対照表の総資産の100分の5以上の科目について記載しています。

(1) 流動負債

一時借入金

区 分	金額（百万円）
他会計からの一時借入金	11,363

## 第2 事業の状況

### 1 沿革

生鮮食料品の市場が形成されたのは、豊臣秀吉が大坂城を築城した頃からであり、それ以来発展し、昭和の初期まで盛況を呈した大阪の名高い市場として、天満、ざこば、靱、木津、難波などがありました。

第一次大戦が終わった大正7年頃は、経済情勢が不安定であったため、物価への影響を危惧した本市は、大正7年4月に公設小売市場を設置し、日用品の廉売と物価の安定を図りました。同年7月に起きた「米騒動」は、国民の食生活に影響が多であったことから、国においてもその対策を検討することになり、本市の公設小売市場の設置に刺激され、生鮮食料品の取引の正常化、適正な価格形成を目的として、大正12年3月に中央卸売市場法を制定されました。

本市においても、市民の食生活安定のために公設小売市場の親市場として、中央卸売市場の開設が必要であると判断し、調査委員会等を設置し検討を重ねました。その結果、水陸運ともに至便な福島区野田を最適地として決定し、全国に先がけて大正14年3月に国の認可を得て着工し、当時東洋一を誇る堂々たる総合市場として、昭和6年11月11日に現在の中央卸売市場（本場）が敷地面積約126,000㎡で開場しました。この開場と同時に従来から繁栄していた私設卸売市場については、中央卸売市場にほとんどが収容され、開場後1年間（昭和7年）の取扱量は39万トンに達しました。

また、第二次大戦終戦直後の統制中は、生鮮食料品の集荷配給機関として本来の市場機能を一時中断しましたが、統制の解除とともに、昭和25年5月から仲買制度の復活など再び本来の市場の姿に戻り、取扱量も45万トンまで回復しました。

一方、戦後の市内人口の回復とともに、周辺都市、近隣府県の人口も伸び消費が激増し、大阪市内を対象としての消費市場であったものが、いわゆる集散市場の性格も色濃く併せもつようになり、取扱量は毎年増加の一途をたどっていきました。それとともに輸送手段の大型化・高速化が急速に進み、市場施設が狭あい・過密となり、その打開策として昭和29年1月、市東南部にあたる東住吉区今林に第2中央卸売市場（東部市場）の建設計画を立て、敷地面積83,000㎡で、昭和33年11月から着工しました。建設にあたって、用地買収その他多くの課題がありましたが、昭和39年11月20日に施設の完成をみて、11月25日から業務を開始しました。その後、取扱量の増加に伴い昭和52年12月に施設拡張を行い、加工食料品売場を移転し、引続き昭和53年度から、仲卸売場棟の全面改築工事を実施し、昭和56年3月に完成しました。さらに、平成12年3月に流通の効率化を図るために、加工機能と配送機能を一体化した配送加工センターを新設しました。

昭和39年には、本場の取扱量も開場当時の2倍強の82万トンを超え、その後も毎年1割近くの増加を示し、昭和45年に120万トンに達したことから、取扱量の増加や自動車輸送の激増に対処し、また、老朽施設の改善と狭あい・過密打開のため、拡張整備事

業（現在の市場西棟）を実施し、昭和 50 年 11 月に果実・乾物等の部門を、昭和 51 年 2 月に漬物売場をそれぞれ移転しました。

しかし、本場開場から 60 年余を経て、施設の老朽化が著しく、耐震構造施設への建替え、生鮮食料品等にかかる流通環境の変化や多種多様な消費者ニーズ、情報化の進展への対応が求められていたことから、環境対策や衛生面に配慮した廃棄物の処理施設等を備えた近代的な市場を目指し、平成元年度から抜本的な施設整備事業に着手しました。平成 4 年 9 月に業務管理棟が竣工し、足かけ 10 年に及んだ現地建替えが平成 14 年 11 月に完成しました。さらに、物流機能の強化を図るため、平成 15 年 6 月から配送加工棟の整備に着手し、平成 16 年 7 月に竣工しました。

【年 表】

年 代	本場・東部市場
大正12年	中央卸売市場法公布
大正14年	本場開設認可
昭和4年	本場建設着工
昭和6年	本場完成 11月11日業務開始
昭和16年	物資統制令公布、仲買制度廃止
昭和17年	天満分場（北区）開場 [昭和20年廃止]
	木津分場（浪速区）開場 [昭和20年廃止]
昭和18年	南部分場（住吉区）開場 [昭和46年廃止]
	北部分場（西淀川区）開場 [昭和19年廃止]
	東部分場（東住吉区）開場 [昭和21年休止]
昭和25年	仲買制度及びせり取引開始
昭和33年	東部市場建設着工
昭和35年	日曜週休制実施
昭和39年	東部市場開設認可
	東部市場完成 11月25日業務開始
昭和46年	中央卸売市場法廃止、卸売市場法公布
昭和47年	祝祭日休市実施
	本場拡張施設工事着工
昭和50年	本場拡張施設業務開始
昭和51年	東部市場拡張施設工事着工
昭和52年	東部市場拡張施設業務開始
昭和53年	東部市場施設改築工事着工
昭和56年	東部市場施設改築工事完成
昭和60年	本場・東部市場の鉄道貨物引込線廃止
平成2年	本場整備事業工事着工
平成4年	本場業務管理棟完成
平成8年	本場市場棟（第1期）完成
平成11年	本場市場棟（第2期）完成
	卸売市場法改正
平成12年	東部市場配送・加工センター完成
平成14年	本場市場棟(第3期)・関連棟完成
平成16年	卸売市場法改正
	本場配送加工棟完成

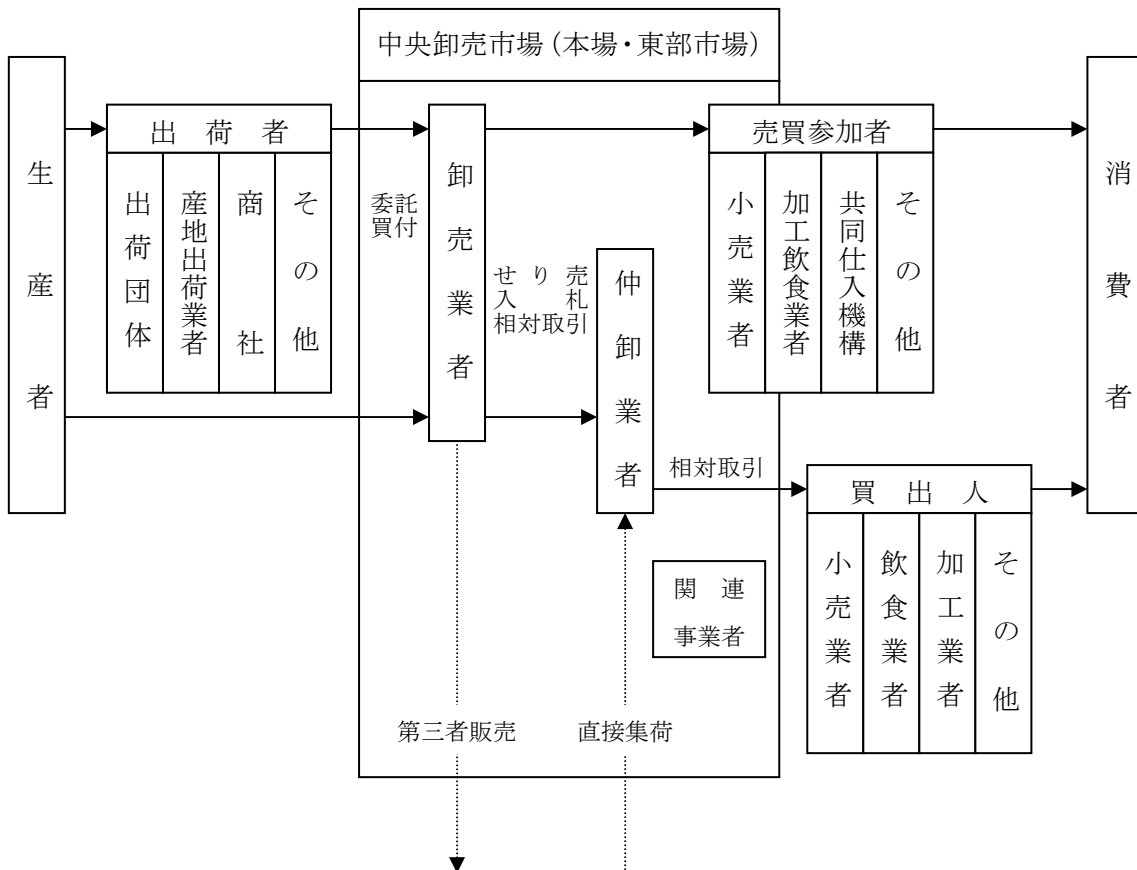
## 2 事業内容

中央卸売市場は、市民の皆様の日常生活に欠くことのできない野菜、果実、水産物、食肉類など生鮮食料品等について、産地からの計画的な集荷に努め、公正な価格形成を行い、市民・消費者の皆様が安心して供給するという生鮮食料品流通において中心的な役割を担っています。

その中央卸売市場は、市場の適正な運営を図るために制定された卸売市場法（昭和46年4月中央卸売市場法改め）に基づき、地方公共団体が農林水産大臣の認可を受けて開設・管理運営をしているものであり、生鮮食料品の基幹的流通機構として、集荷機能、分荷機能、価格形成機能、決済機能、情報機能などの役割をもっています。

本市では、中央卸売市場事業会計で経営する本場及び東部市場を開設し、野菜、果実、水産物など、安全・安心な生鮮食料品等を供給して市民等消費者の食生活の安定、向上に努めています。

（取引の経路）



### 3 職員の状況

#### (1) 職員数

平成 20 年 3 月 31 日現在

総務担当	企画担当	本場	東部市場	計
22 人	18 人	63 人	57 人	160 人

(注) 1 再任用職員 3 人（本場、東部市場）、非常勤嘱託 5 人（本場 3 人、東部市場 2 人）は除いています。

2 出向・派遣職員はいません。

#### (2) 平均年齢等

平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
40.8 歳	18.3 年	7,024 千円

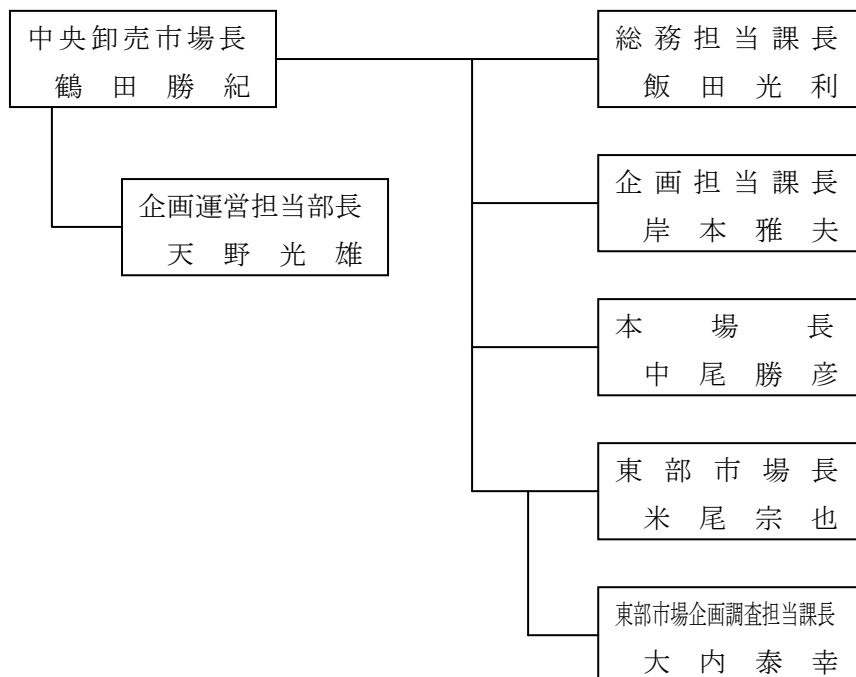
(注) 1 本項目は(1)の職員を対象としています。

2 平均年間給与には期末・勤勉手当を含んでいます。

3 平均年間給与の算出方法は、科目の細節「給料」「手当（退職手当を除く。）」の合計額を(1)の職員数計で除したものです。（消費税を除く。千円未満切捨て）

### 4 主要幹部の状況

(平成 20 年 7 月 1 日現在)



## 5 社会的責任（CSR 活動）

中央卸売市場は、毎日の生活に欠くことのできない生鮮食料品等を販売するために、卸売市場法に基づき地方公共団体が、農林水産大臣の認可を受けて開設するものであり、生鮮食料品の円滑な流通を確保するための拠点です。

生鮮食料品は、鮮度が低下しやすく鮮度によって商品の価値が著しく変化するとともに長期間の保存が困難であり、また、需要量に変動が少ないにもかかわらず、供給量（生産量）は天候その他の自然条件によって大きく左右されるという商品特性を持っています。このような状況にあたり、売買取引について放置状態とすることは、過度の競争、不当・不合理な取引、非衛生的な取り扱い等を招き、消費者及び生産者に著しい不利益をもたらすなど、社会生活に与える影響は重大なものとなります。

このため、公正な取引を確保し、安全で安心な生鮮食料品の円滑な供給と消費生活の安定を図ることを目的として、地方公共団体が、衛生的かつ効率的な施設の建設や、一定の経費負担を行うなど、市場の管理・運営にあたっています。

中央卸売市場の果たしている役割は以下のとおりです。

- ・ 集荷機能…多種多様な品目の豊富な品揃え
- ・ 公正な価格形成機能…「せり」等の取引により、需給を反映した公正な値決め
- ・ 分荷機能…多数の小売業者等へ迅速に販売し、荷を捌いています。
- ・ 確実な取引の決済…取引販売代金の迅速、確実な決済
- ・ 正確な情報提供…需給に係る情報の収集、伝達
- ・ 衛生の保持…衛生的な施設の確保と食品衛生法に基づく検査の実施（健康福祉局食品衛生検査所所管）



## 6 業績等の概況

### (1) 業績

全国の中央卸売市場は平成 20 年 4 月 1 日現在 79 市場あり、そのうち青果・水産物を取扱う市場は 69 市場です。その 69 市場中、大阪市中央卸売市場は、本場、東部市場とも取扱高では上位に位置し、特に本場については、東京都中央卸売市場築地市場に次いで 2 位の取扱高を誇る西日本の拠点市場となっています。

中央卸売市場は、安全で安心な生鮮食料品を市民に安定供給をするため、国が策定する中央卸売市場整備計画をもとに、物流の効率化、高度化を図っています。大阪市中央卸売市場においてもこの整備計画に基づき、施設の適切な維持、改良を実施することにより、中央卸売市場の目的の達成に努めています。

また、全国的な状況として、生鮮食料品の卸売市場経由量は、年々減少傾向にあり、大阪市中央卸売市場においても取扱数量は減少の傾向となっています。このことから、売上高割使用料の減など営業収益が減少傾向となっていますが、人件費等の経常経費の削減に努めることにより収支改善を図っています。

#### ① 合計

前年度に比し、取扱数量は 9,254 トン（1.0%）の減、取扱高は 89 億 1,100 万円（2.2%）の減となりました。営業収益は、本場において施設使用料を 5%改定したものの、廃業などに伴う施設の返還や雑収益の減少などにより 1 億 200 万円（1.5%）の減となりましたが、人件費等の経常経費の削減を行い、営業損失は 1 億 8,000 万円（26.5%）の収支改善となりました。

（単位：百万円）

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	対前年度増減率
開場日数	274 日	273 日	—
営業収益	6,582	6,480	△1.5%
営業損益	△678	△498	△26.5%
経常損益	△1,459	△1,274	△12.7%
資産（現金・預金を除く）	125,844	122,664	△2.5%
共通（現金・預金）	60	78	30.0%

（注） 共通（現金・預金）については、市場別の管理とはなっていないため、共通として合計に記載しています。

② 本場

前年度に比し、取扱数量は 2,845 トン (0.4%) の増、取扱高が 37 億 3,500 万円 (1.3%) の減となりました。営業収益は、施設使用料を 5%改定したものの、廃業などに伴う施設の返還や雑収益の減少などにより 2,300 万円 (0.5%) の減となりましたが、人件費等の経常経費の削減を行い、営業損失は 1 億 6,300 万円 (17.5%) の収支改善となりました。

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	対前年度増減率
開場日数	274 日	273 日	—
営業収益	4,757	4,734	△0.5%
営業損益	△930	△767	△17.5%
経常損益	△1,794	△1,615	△10.0%
資産 (現金・預金を除く)	109,425	106,433	△2.7%

③ 東部市場

前年度に比し、取扱数量は 12,099 トン (4.0%) の減、取扱高が 51 億 7,600 万円 (4.5%) の減となりました。営業収益は、売上高割使用料の減少などにより 7,900 万円 (5.6%) の減となりましたが、人件費等の経常経費の削減を行い、営業利益は 1,700 万円 (6.7%) の増収となりました。

また、東部市場は、開設から 40 年以上を経過し、施設の老朽化が著しく、機能的にも劣化していることから、再整備を行うこととし、平成 19 年度に実施設計を行いました。

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	対前年度増減率
開場日数	274 日	273 日	—
営業収益	1,825	1,746	△4.3%
営業損益	252	269	6.7%
経常損益	335	341	1.8%
資産 (現金・預金を除く)	16,419	16,231	△1.1%

## (2) 市場別取扱状況

(上段：平成18年度、下段：平成19年度)

		本 場		東 部 市 場		合 計	
		取扱数量 (トン)	取扱金額 (百万円)	取扱数量 (トン)	取扱金額 (百万円)	取扱数量 (トン)	取扱金額 (百万円)
青 果	野 菜	303,126	67,486	148,997	27,616	452,124	95,102
		308,347	67,268	145,049	27,185	453,396	94,453
	果 実	164,164	55,972	64,678	16,321	228,842	72,293
		163,865	54,476	63,777	16,122	227,641	70,598
	計	467,291	123,458	213,675	43,937	680,966	167,395
		472,212	121,744	208,825	43,307	681,037	165,051
水 産 物	生 鮮 水 産 物	78,841	67,169	28,051	23,602	106,892	90,772
		75,994	64,499	26,521	22,818	102,514	87,316
	冷 凍 水 産 物	40,558	34,906	18,165	16,704	58,723	51,610
		46,917	38,068	15,952	15,800	62,869	53,869
	加 工 水 産 物	54,334	51,792	30,894	25,743	85,228	77,535
		50,388	49,445	27,463	22,977	77,851	72,422
	計	173,732	153,867	77,110	66,050	250,842	219,917
		173,299	152,012	69,936	61,595	243,234	213,607
加 工 食 料 品	つ け 物	3,177	921	13,551	4,476	16,728	5,397
		3,081	849	13,476	4,386	16,557	5,236
	乾 物	10,767	5,908	0	0	10,767	5,908
		9,220	5,813	0	0	9,220	5,813
	計	13,944	6,829	13,551	4,476	27,495	11,305
		12,302	6,662	13,476	4,386	25,778	11,048
合 計	654,967	284,153	304,336	114,464	959,303	398,617	
	657,812	280,418	292,237	109,288	950,049	389,706	

- (注) 1 取扱金額については、消費税込みで記載しています。  
2 項目別四捨五入のため合計と合致しないことがあります。

# 平成 20 年度 中央卸売市場 局経営方針

(平成20年度 中央卸売市場局経営方針には食肉市場事業会計関係部分も一部含む)

<p><b>目標像</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食糧品の生産・流通・消費が安定的かつ効率的に行われ、健康で充実した食生活・食文化を享受できる社会の実現</li> </ul>	<p><b>使命</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民への安定的かつ安全・安心な生鮮食料品の供給を果たすとともに、適正な価格形成を図り、もって市民生活の安定に資すること</li> <li>出荷者・小売業者の大型化・寡占化に対応して消費者の利益を守るため多様な流通チャネルの確保に向け、流通の結節点としての機能・役割を果たすこと</li> <li>市場取引が生産、雇用、税収に及ぼす波及効果に鑑み、産業経済の基幹的施設として機能・役割を果たすこと</li> </ul>
---	--

現状認識	主な経営課題	戦略及び達成目標	20年度具体的取組・業績目標
<p>経営課題1の背景となる現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市場間競争の本格化（規制緩和を目的とする卸売市場法の改正に伴う卸売手数料の弾力化（平成21年度予定）等による）</li> </ul>	<p>経営課題1</p> <p><b>【市場のあり方の検討】</b></p> <p>市場の将来を見据えた中長期計画（将来ビジョン）を策定する必要がある。</p>	<p>戦略1-1</p> <p><b>【中長期計画（将来ビジョン）の実施】</b></p> <p>中長期計画（将来ビジョン）の実施。 （達成目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中長期計画（将来ビジョン）の実施</li> </ul>	<p>取組1-1-①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>19年度に策定した実施計画を順次実施（業績目標）</li> <li>実施計画の着手及び実施前の市場への影響の調査</li> </ul>
<p>経営課題2の背景となる現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食の安全・安心への消費者の関心の高まり</li> <li>南港市場はBSEゼロ継続</li> </ul>	<p>経営課題2</p> <p><b>【食の安全・安心への取組】</b></p> <p>衛生対策などの取組を進める必要がある。</p>	<p>戦略2-1</p> <p><b>【衛生対策の推進】</b></p> <p>青果・水産は衛生対策を継続し、食肉はBSE対策等を実施する。 （達成目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>BSE等衛生事故ゼロの継続</li> </ul>	<p>取組2-1-①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>牛の特定部位の除去並びに焼却廃棄処分等、BSE対策の実施（業績目標）</li> <li>20年度BSEゼロの継続</li> </ul>
<p>経営課題3・4の背景となる現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市場業者の経営は苦しくなっており、特に仲卸業者では多くの業者が赤字経営</li> <li>仲卸業者では多くの事業者の高齢化と従業員の採用難による後継者問題などから仲卸業者数が減少</li> <li>市場間競争の本格化（規制緩和を目的とする卸売市場法の改正に伴う卸売手数料の弾力化（平成21年度予定）等による）</li> <li>生産・小売業者の大型化・寡占化に伴う流通面や衛生面での市場機能の高度化要請への対応を通じた消費者ニーズに合致した食品の提供</li> <li>東部市場は昭和39年の開場後40年以上経過</li> </ul>	<p>経営課題3</p> <p><b>【市場業者の競争力の向上】</b></p> <p>多様で活力ある市場内業者を育成・維持することにより、多種多様な流通チャネルを確保し、消費者の利益を守ることが必要。厳しい経営環境にある市場内業者の経営力向上と今後の市場を取り巻く環境の変化に即応できる競争力向上を図ることが必要である。</p>	<p>戦略3-1</p> <p><b>【市場業者の競争力の向上】</b></p> <p>衛生対策の推進（戦略2-1）や施設・設備の充実（戦略4-1）に加え、財務基準の明確化による改善措置、市場業者の体力強化のサポートを行い、市場全体の活性化につなげていく方策について検討する。 （達成目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市場業者の財務状況の改善（財務基準抵触業者数の減少）</li> </ul>	<p>取組3-1-①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>19年度に検討した市場業者の体力強化への施策の実施（業績目標）</li> <li>20年度中に施策の実施</li> </ul> <p>取組3-1-②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>仲卸業者への経営相談・指導の実施（業績目標）</li> <li>新たに財務基準に抵触する全ての業者を対象とした検査・指導の実施</li> </ul>

## 平成 20 年度 中央卸売市場 局経営方針

(平成20年度 中央卸売市場局経営方針には食肉市場事業会計関係部分も一部含む)

現状認識	主な経営課題	戦略及び達成目標	20 年度具体的取組・業績目標
	<p>経営課題 4</p> <p><b>【市場の競争力の向上】</b> 市場間競争の本格化に対応するため、流通面や衛生面での市場機能の高度化を図ることが必要である。</p>	<p>戦略 3 - 2</p> <p><b>【規制緩和への対応】</b> 委託手数料弾力化に伴う具体策の検討・実施 (達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本格化する市場間競争への対応・競争力の向上</li> </ul>	<p>取組 3 - 2 - ①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 他市場との意見交換や委託手数料弾力化への具体策の把握・調査を実施し、本市の規制緩和策を実施 (業績目標)</li> <li>● 21 年度実施に向け、20 年度中に条例改正</li> </ul>
	<p>経営課題 5</p> <p><b>【会計の健全化】</b> これまで、人員の見直し等、人件費・物件費の経費削減とともに収入の確保に努めてきたが、引き続き市場会計の健全化を進めることにより、今後の市場間競争に打ち勝つ経営体力を強化する必要がある。</p>	<p>戦略 4 - 1</p> <p><b>【施設・設備の充実】</b> 東部再整備事業等の市場機能向上に向けた整備を進める (達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 20 年度工事着手、23 年度竣工</li> <li>● 大口出荷ゾーン及び低温卸売場等を設置し市場機能を向上</li> </ul>	<p>取組 4 - 1 - ①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 東部市場再整備の工事を実施 (業績目標)</li> <li>● 20 年度契約締結し、工事着手</li> </ul>
<p>経営課題 5 の背景となる現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市場間競争の本格化（規制緩和を目的とする卸売市場法の改正に伴う卸売手数料の弾力化(平成 21 年度予定) 等による)</li> <li>● 将来収支は償うものの施設整備に伴う償却など固定費負担により短期的には厳しい収支状況</li> </ul>	<p>戦略 5 - 1</p> <p><b>【施設使用料の増収】</b> 施設使用料改定による増収策を実施する (達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本場は、平成 17～20 年度に毎年度 5 %増収</li> </ul>	<p>取組 5 - 1 - ①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本場について、施設使用料を 5 %改定し、増収を図る (業績目標)</li> <li>● 20 年 4 月に施設使用料 5 %改定</li> </ul>	
		<p>戦略 5 - 2</p> <p><b>【人員見直し・委託の拡大による人件費の削減】</b> 業務委託推進等の業務効率化に引き続き取り組む (達成目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 17 年度 314 名→22 年度 211 名 (103 名削減)</li> </ul> <p>※全市的な要員調整状況で変動</p>	<p>取組 5 - 2 - ①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 業務の効率化による職員削減等 (業績目標)</li> <li>● 20 年 4 月に 33 名削減</li> </ul>

## 【参考】

## 具体的取組の予算額（平成20年度中央卸売市場局経営方針）

経営課題・戦略	具体的取組	予算額（百万円）
1-1	①19年度に策定した計画の実施に伴う調査	5百万円
2-1	①BSE対策	90百万円
3-1 3-2	①市場業者の体力強化への施策の実施 ②仲卸業者への経営相談・指導の実施 ③規制緩和策の実施	2百万円
4-1	①東部市場再整備の工事を実施	518百万円
5-1	①本場について、施設使用料を5%改定し、増収を図る	98百万円
5-2	①業務の効率化による職員の削減	247百万円

（具体的取組の予算額には食肉市場事業会計関係部分も一部含む）

## 8 事業等のリスク

大阪市中央卸売市場事業会計の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、次のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、アニュアルレポート作成時において当会計が推測したものです。

### (1) 法規制について

中央卸売市場事業については、卸売市場法の定めにより、中央卸売市場を開設する地方公共団体は、農林水産大臣の認可を受けなければならない（同法第8条）、また、収入の根幹をなす施設使用料等の設定、変更については、軽微なものを除き農林水産大臣の認可を受けなければなりません（同法第10条及び第11条）。よって、事業運営上、一定の事項について制限を受けるほか、これら法的規制が変更された場合には、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 企業債利息について

平成18年7月に日本銀行によるゼロ金利政策が解除され、同日において基準貸付利率（旧称：公定歩合）を0.1%から0.4%に引き上げを行い、さらに平成19年2月には、0.75%に引き上げました。平成19年度に入ってから海外金融情勢が不安定であることや、国内景気の回復が足踏み状態であることなどから引き上げは実施されていませんが、今後、このようなリスクが排除され、再び引き上げが実施されれば、今後の金利の上昇により、市場機能の充実・強化を図るための資本費の負担が増加する可能性があります。

### (3) 資金調達環境

現在、財政投融资資金の縮小や公営企業金融公庫の廃止（平成20年度中に廃止）により、民間からの資金調達（市場公募債）が増加する傾向にあります。また、総務省の指導により、平成18年度から地方債の発行条件について「統一条件交渉方式」から「個別決定方式」に移行しました。このような起債環境の変化や一般会計の財政状況の悪化に伴う繰出金の削減により、今後資金調達コストが上昇する可能性があり、経営状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 環境保護にかかる漁獲量の制限

近年、環境保護のため、高級マグロ（クロマグロ、ミナミマグロなど）、大衆マグロ（メバチマグロ、キハダマグロなど）において、ICCAT（大西洋マグロ類保存国債委員会）やWCPFC（中西部太平洋まぐろ類委員会）などにおいて、漁獲量が制限される状況があります。これらが他の種類の水産物にも広がる又は制限が拡大した場合には、市場での取扱量に影響が出る可能性があります。

**(5) 食料供給コストの削減**

農林水産省において、18年9月に「食料供給コスト削減アクションプラン」が示され、流通経費の削減も盛り込まれており、生産地と消費地との流通の結節点にある中央卸売市場における市場関係者の経営に影響が出る可能性があります。

**9 経営上の重要な契約**

該当事項はありません。

**10 研究開発活動について**

該当事項はありません。



### 第3 設備の状況

#### 1 設備投資等の概要

平成19年度の設備投資（無形固定資産を含む。）については、4億4,600万円であり、前年度に比べ、2億7,300万円（△38.0%）減少しました。

セグメント別の内訳は、次のとおりです。

	19年度（百万円）	18年度（百万円）	対前年度増減率（%）
本場	315	719	△56.2
東部市場	131	0	-
計	446	719	△38.0

#### （本場）

大規模低温貯蔵庫について、施設の老朽化が著しく、また、平成13年度に耐震診断を行った結果、耐震改修の必要があると判定されたことから、耐震改修工事を実施しました。また、経年劣化が著しく、絶縁低下による漏電や自動火災報知設備の誤報が発生していたため、電気設備の改良工事も併せて実施しました。

#### （東部市場）

東部市場については、開設から40年以上を経過し、平成20年度からの再整備への工事着手へ向け、整備に係る実施設計を行いました。

## 2 主な設備等の状況

(土地以外は、帳簿価格。単位：面積は㎡、帳簿価格は百万円)

	土 地		建 物	建 物 付 帯 設 備	構 築 物	機 械 及 び 装 置	有 形 建 設 仮 勘 定
	面 積	帳 簿 価 格					
本 場	170,588.78	12,917	66,013	17,227	2,807	6,023	5
東 部 市 場	94,302.46	4,301	8,069	1,341	1,311	841	131
計	264,891.24	17,218	74,082	18,568	4,118	6,864	136

## 3 設備の新設、除却等の計画

### (1) 重要な設備の新設等

	事業名	事業の内容	投資予定額		資金調達方法	工事着手 年度	完成予定 年度
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
本 場	本場整備事業	買荷保管積込所建設工事など	520	5	国交付金及び企業 借入金	平成20年度	平成20年度
東 部 市 場	東部市場再整備事業	卸売場棟・関連棟・冷蔵庫棟建替え又は耐震補強、大口出荷ゾーンの設置、低温化設備設置など	11,953	131	国交付金及び企業 借入金	平成20年度	平成23年度

### (2) 重要な設備の除却等

平成 19 年度末現在における重要な設備の除却等の計画はありません。